

早期救済！

国と東電を追い込み、早期救済を目指そう！

千葉訴訟高裁判決を受けた2/26オンライン集会

2

26金

主催者： 原発被害者訴訟全国連絡会
日時： 2月26日 11:30～
会場： オンライン集会を行います。

参加歓迎！

オンライン集会について

昨年9月の生業訴訟高裁判決に続いて国の責任が認められるのか、国の賠償基準を超えた賠償が認められるのか、2月19日、東京高裁において千葉訴訟高裁判決が言い渡されます。国と東電を追い込み、早期救済の道を拓きましょう！！



生業訴訟に続け！
早期救済につなげ！

オンライン集会は下記URLで行います。
<https://youtu.be/Qjty3cGAXZM>
またはYoutubeで
「千葉訴訟高裁判決オンライン集会」で
検索ください。



[問い合わせ先] 「生業を返せ、地域を返せ！」原発訴訟原告団

TEL : 024-572-6480 FAX:024-572-6481

HP : <http://www.nariwaisoshou.jp/> FB : <https://www.facebook.com/nariwaikaese>